

くみやまちょう      みらいみりよくかじょうれい  
「久御山町こどもの未来魅力化条例」について

久御山町では、

すべてのこどもたちの未来が魅力的なものとなるよう、  
まち全体「オール久御山」で支援していくことをめざし、  
町の条例（考え方を示すもの）をつくりました。

《 こどもや子育て家庭が抱える困難や課題 》

- ・少子化や核家族化、地域とのつながりの希薄化、孤立化など社会の変遷
- ・貧困、虐待、不登校、ヤングケアラーなどこどもの抱える困難...

みんなで支援！

町（行政）、保護者、地域住民、  
こども園・学校・事業所、町内企業

すべてのこどもたちが  
生まれ育つ環境に左右されることなく  
将来に夢や希望を持ちつづけ成長していけるように!!



条例とは、都道府県や市町村がその地域のためにつくるルールです。  
この条例により、久御山町の取り組む施策の基本的な考え方を示します。

令和8年4月  
久御山町教育委員会

# 「久御山町こどもの未来魅力化条例」の主な内容

## ● 基本理念（考え方） ●

- ・こどもの権利が尊重され、こどもにとっての最善の利益を考えます。
- ・こどもが「生きる力」をはぐくんでいけるよう考えます。

## ● 基本方針 ●

- ・町をはじめ保護者や地域住民、こども園・学校・事業所、町内企業それぞれの連携により、こどもが健やかに育つ環境を整えます。
- ・教育、福祉、保健分野が連携して一体的取組を行います。
- ・町は情報を集め、こどもの課題の早期発見、早期支援を図ります。

## ● それぞれの責務と役割 ●

### （町の責務）

- ・教育、福祉、保健分野の円滑な連携を図り、支援します。
- ・こども園や学校など教育環境の整備、充実を図ります。
- ・この条例の理解を深めるため、目的など広く周知を図ります。

オール久御山、みんながそれぞれの役割をもってこどもたちを支援！



### （保護者の役割）

- ・こどもが安心して生活できる家庭環境づくりや、生きる力をはぐくむことができるよう支えます。
- ・困ったときは周りに支援を求めます。

### （地域住民の役割）

- ・こどもが安全に生活できる地域づくりや、こどもとの交流・体験の機会づくりに努めます。
- 目配りや声かけなど対話を大切にします。

### （こども園・学校・事業所の役割）

- ・こどもが生きる力をはぐくむことができるよう支えます。
- ・こどもの課題の早期発見、連携・支援を行います。



### （町内企業の役割）

- ・こどもが安全に生活できる地域づくりやこどもの体験活動づくりに努めます。

こどもたちと信頼関係を築き、みんなで連携してサポートできれば



## ● 今後の取り組み方 ●

- ・町はこの条例の目的を達成するため、実行計画「アクションプラン」を作成します。
- ・アクションプランを進めるため、各分野が一体的連携を図れる体制をつくります。



←←  
条例の本文や詳しい内容は、このQRコードからご覧ください。

《 お問い合わせ先 》 久御山町教育委員会学校教育課

TEL 075-631-9974 / 0774-45-3917

FAX 075-631-6129

e-mail gakkyo@town.kumiyama.lg.jp